

2021年4月1日
一般社団法人 デジタル広告品質認証機構

「一般社団法人 デジタル広告品質認証機構」設立及び事業計画書

1 設立及び事業計画について

一般社団法人 デジタル広告品質認証機構（略称：JICDAQ）の設立趣意である公益社団法人 日本アドバタイザーズ協会、一般社団法人 日本広告業協会、一般社団法人 日本インタラクティブ広告協会の広告関係3団体による「JICDAQ宣言」に基づき、以下のよう設立及び事業計画を立案し、事業を開始する。

2 名称

「一般社団法人 デジタル広告品質認証機構」

英語名：Japan Joint Industry Committee for Digital Advertising Quality & Quality

略称：JICDAQ（ジックダック）



3 設立・事業概要

設立：2021年3月1日

事業開始：2021年4月1日

事務所所在地：東京都中央区銀座三丁目10番7号

目的：

広告に関わる団体が共同して、デジタル広告の品質の確保に関する取組の認証を行い、品質の向上及び改善並びに公正な広告活動を支援し、もってデジタル広告市場の健全な発展に寄与すること

事業内容：

- (1) デジタル広告の品質の確保に関する取組を認証するための基準の作成
- (2) デジタル広告の品質の確保に関する取組についての認証の実施
- (3) デジタル広告の品質の確保及び向上・改善に資する調査研究及び普及啓発
- (4) デジタル広告の品質の確保に関する国内・海外諸団体との連絡協調
- (5) その他当法人の目的を達成するために必要な事業

4 設立の経緯及び事業目的

ここ日本でも、急拡大したデジタル広告において、アドフラウドやブランドセーフティなど様々な品質課題が提起され、その認識が進むにつれてより実効的な取り組みの実現への期待もまた高まりつつあった。そこで、公益社団法人 日本アドバイザーズ協会（JAA）、一般社団法人 日本広告業協会（JAAA）、一般社団法人 日本インタラクティブ広告協会（JIAA）の広告関係3団体では、これらの課題を解決すべく、会員各社との議論や検討、行政機関とのやり取り、海外事例の問い合わせや研究など、デジタル広告の品質課題解決に向けた活動を推進し、品質認証のための第三者機関の設立に至った。

「一般社団法人 デジタル広告品質認証機構（Japan Joint Industry Committee for Digital Advertising Quality & Qualify、略称：JICDAQ）」は、3団体を中心となり、デジタル広告市場が健全に発展し、企業にとっても社会にとっても有益なものになることを目指して立ち上げた認証機構であり、「アドフラウドを含む無効トラフィックの除外」と「広告掲載先品質に伴うブランドセーフティの確保」に関わる業務プロセスの認証基準を制定し、それに沿った業務を適切に行っている事業者を認証し社名を公開する。また理念に賛同するアドバイザー及び関連事業者の社名も公開し、協働して広告品質の向上を目指す。

5 法人形態・運営

事業者の業務プロセス品質の認証に責任を持つ必要があるとの認識、及びデジタル広告の課題解決という社会的にも重要な対応が求められる状況を踏まえ、認証機関としての中立性・安定性を保持するといった観点から、本機構は非営利型一般社団法人として設立した。

本機構の会員は、JAA、JAAA、JIAAの3団体とし、この3団体を一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。なお、本機構の認証事業においては、一般社団法人 日本ABC協会（JABC）を事業者の認証にあたって検証・確認を行う第三者機関とし、公正かつ客観的な判断を行う。

また、本機構は理事会非設置とし、変化の激しいデジタル広告にコンパクトかつスピーディに対応できる体制とする。理事は3団体の専務理事3名とし、うち1名を代表理事、2名を業務執行理事として本機構の意思決定及び業務執行を担う。またJABCの専務理事を監事とし、運営の適正性を確保する。

会員（法律上の社員）：

公益社団法人 日本アドバイザーズ協会（略称：JAA）

一般社団法人 日本広告業協会（略称：JAAA）

一般社団法人 日本インタラクティブ広告協会（略称：JIAA）

役員：

理事 3名

代表理事：鈴木 信二（JAA 専務理事）
業務執行理事：橋爪 恒二郎（JAAA 専務理事）
業務執行理事：橋本 浩典（JIAA 専務理事）

監事 1名

監事：加藤 弘志（JABC 専務理事）

6 組織構成と機能

本機構は適正な業務運営のため、運営委員会、審議委員会、及び外部の有識者で構成する諮問委員会を設置する。また日常的な業務運営を行う事務局を置く。

【運営委員会】

認証業務の運営方針、認証基準の策定及び変更等を審議する。

【審議委員会】

登録申し込み事業者の登録の可否及び申請者の認証の合否について審議する。

【諮問委員会】

認証機関及び認証プロセス並びに個別の認証の信頼性の維持及び公平性の確保に関する事項を審議する。

【事務局】

事務局長及び所要の事務局員を置き、業務担当者として認証業務運営に関する業務のほか、委員会の運営に関する業務を行う。

事務局長：小出 誠（JAA 常務理事）

7 認証事業の概要

（1）理念

本機構におけるデジタル広告の品質認証は、まず優先的に解決すべき課題である「アド Fraud を含む無効トラフィックの除外」と「広告掲載先品質に伴うブランドセーフティの確保」に関わる業務プロセスを対象とする。

デジタル広告事業者が、本機構の定める品質認証基準に沿って第三者視点での検証を受け、業務の適正性を確保することを第一義とするが、同時に、デジタル広告市場に参加するすべての事業者が自らを律し、認証基準を満たすことを確認し、業務品質の維持と向上を図ることを期待するものである。

（2）手続き

本機構の理念に賛同する事業者は、法人単位で登録する。

登録事業者のうち、業務プロセスの品質認証の対象となる事業者は、事業単位で認証の分野（無効トラフィック対策／ブランドセーフティ）と認証の種類（第三者検証／自己宣言・海外認証あり／自己宣言・海外認証なし）を選択して申請する。本機構は、検証・確

認機関（JABC）の検証結果または確認の報告に基づいて判断し、認証を付与する。また、認証を付与した品質認証事業者を Web サイトで公表する。なお、品質認証の対象となる事業者は、登録料、検証・確認料、認証料を支払う。

登録事業者のうち、アドバイザー及び認証の対象とならない賛助登録事業者も Web サイトで公表する。なお、原則として JAA に加盟していないアドバイザーは登録にあたって審査料を支払い審査を受ける必要がある。

登録及び認証の期間はそれぞれ 1 年間とし、継続する場合は毎年更新が必要となる。

（3）実効性

本機構の品質認証の対象は「業務プロセス」の在り方についてであり、デジタル広告市場の特性上、多様で膨大なすべての業務プロセスを逐一品質認証することや、すべての広告配信結果についてのゼロリスクまでを保証できるものではない。

デジタル広告の受注側も発注側も、品質確保における「最大限の努力」の意味合いと実質的な内容を十分に理解・共有して業務を行うことが不可欠である。また、広告取引において品質認証事業者を選択することによって、デジタル広告市場における認証事業の真の効果が発揮されるものとなる。

8 規程等

本機構の定款、及び認証制度基本運用規程、業務運営規程等を定める。

9 スケジュール

2020 年 12 月 1 日： 設立発表、JICDAQ 宣言発表

2021 年 3 月 1 日： 一般社団法人設立登記

2021 年 4 月 1 日： 事業開始、Web サイト公開、登録事業者募集開始

2021 年 7 月 1 日： 認証業務開始

検証及び認証は 1 年かけて順次行い、社名公表する（予定）

以上